

第 7 回地域福祉・福祉のまちづくり 総合計画区民懇談会

（平成27年 3 月25 日（水）： 午後 6 時00分～午後 7 時58分）

○座長 ただいまから第7回地域福祉・福祉のまちづくり総合計画区民懇談会を開催いたします。本日はお忙しいところをご出席いただき、ありがとうございます。私はこの懇談会の座長を務めます、福祉部経営課長でございます。よろしくお願いいたします。

皆さんには、月1回という非常に忙しいペースでお集まりいただき、大変熱心にご議論いただきました。多くのご意見、ご要望、アドバイス等をいただきました。改めて、お礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

前回、第6回の懇談会におきまして、この懇談会の意見のまとめとしてのタタキ台をもとにご意見をいただいたところです。

その際いただいたご意見やご要望などをもとに、タタキ台に修正を加え、改めて本日、意見のまとめの最終案として皆様にお示ししてございます。

また、あらかじめお読みいただき、ご意見等もたくさん頂戴しております。本日はこの内容等について最終的な確認を行わせていただきたいと思いますと考えております。

本日の進め方や手順については、後ほど事務局からご説明をいたします。

それではまず最初に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。事務局より説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 事務局の地域福祉係でございます。私から、事前にお送りしている資料を確認させていただきます。

まず1点目。前回第6回、2月27日の会議の発言要旨ということでおまとめしたものでございます。

それから資料1。前回6回の懇談会で皆様からいただいた意見をもとに、どういう点を修正したかということのあらましを紹介しております。

それから、本日中心として使う資料2でございます。最終案ということで、この区民懇談会の意見をまとめています。

次が資料3。次年度以降、この計画の取り組みについて、スケジュールのあらましを紹介しています。

資料については以上でございます。

○座長 資料の確認が済みましたので、ここでまず第6回懇談会の会議録の確認をさせていただきますと思います。

会議録につきましては、既に皆様にも今回の資料とあわせて事前にお送りさせていただいております。修正すべき箇所がございましたら、4月3日金曜日までに文書でご連絡いただけますようお願いいたします。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

区民懇談会の意見のまとめについてでございます。

皆様、資料2をご用意ください。

先ほどもお話ししましたように、前回の懇談会で、懇談会意見のまとめとしてタタキ台をお示しして、それぞれグループに分かれて皆様からたくさんのご意見をいただきました。

その際いただいたご意見やご要望などをもとに、本日、タタキ台を修正し、改めて最終案として作成しています。本日はこの内容について、最終の確認をさせていただき、この区民懇談会としての意見としてまとめていき、次年度以降に引き継いでいきたいと考えております。

それでは、ここからの進行につきましては、マヌ都市建築研究所にお願いしたいと思います。

○マヌ 最初に10分から15分ほどいただいて、事前にいただいた皆さんのご意見を踏まえてどういうふうに変更したかというお話をさせていただきたいと思います。まず皆さん、資料1をごらんください。

「第6回懇談会を受けた（最終案）修正方針」という資料になります。

前回、A班からD班まで4班に分かれて、非常にたくさんのご指摘をいただきました。

今日は、それを踏まえて、まずはどういう修正をしたかという方針を整理させていただきました。

1 ページを見ていただいて、まず[A]全体構成です。

① 計画への意見を2章へ移動と書いています。

構成タタキ台の段階では、2章が「区民懇談会からの意見」で、3章が「新計画のあり方への意見」という構成になっていましたが、前回、重複項目が多いとか、懇談会として大事な考え方というのをわかりやすく伝える必要があるだろうというご意見がありましたので、「新計画策定にあたっての意見」という形で第2章に移動させていただきました。また、4章の「懇談会の開催経緯等」につきましては、懇談会をどういう経緯で、どういったメンバーでやってきたのかということを追加させていただきました。

② 1、はじめに」に解説を追加と書いてございます。

次に、[B]「2. 新計画策定にあたっての意見」では、③懇談会のまとめとして、「新計画策定で重要な考え方を追加」ということを書いてあります。

前回いただいたご意見を読みます。

一つ目、区民・当事者が主体となる計画にしてほしい。

二つ目、支援する、支援されるという発想だけを前提にせず、全ての人が地域の中で役割を持つ社会を目指す発想で新計画の作成に取り組んでほしい。

三つ目、区民の気づきや行動への期待を新計画に盛り込んでもいいのではないかな。

四つ目、福祉の取組みが「福祉サービスの充実」だけになってはならない。

キーワードとして、一つ目の「主体性」とか、三つ目の「気づき」、「行動」とか、あとは大きな目標として、「支援する、される」というよりは、全ての人が役割を持って地域社会をつくっていくのだと、こういう骨太の方針もご意見としていただけたかと思っております。

④「区民の生活の流れ」を「気づき～第一歩～理解」のイメージ図に改善。この図については、最初に「気づき」から展開していく流れの方がスッキリするのではないかな、2つの計画を統合した新計画による「これから」目指すイメージをもっとわかりやすく示せるとよい、先ほどの図が単純化され過ぎている、もう少し共感を得られる流れが組めないかな、というような意見をたくさんいただきました。

「理解」というものは、さまざまなプロセスや多様な生活シーン、気づきの度合いの違

いを共有していく中で、徐々に醸成されていくものではないか。

「①自分の立場や思いを理解してくれた」というのは少し利己的ではないか。

「④出かけた場所を簡単に見つけた」は唐突で、スムーズに流れないというお話がありました。あの図をもう少し流れをわかりやすくできないかというのが、皆さんのご指摘だったかなと思います。

次に「3. 区民懇談会からの意見」に移ります。

⑤重複項目主語・述語など、文章を改善。これは重複感ですとか、あとは主語、述語、目的語というのが読み取れない部分が多いので修正してほしいという意見をたくさんいただきました。そこを意識して修正してきました。

あとは、否定的な表現よりも、区民懇談会として打ち出すメッセージとしては肯定的な表現の方がいいのではないかということで、それも意識して修正してきました。

⑥区民の主体性に留意して文章を改善については、前回のまとめですと、特定の団体さんを「再生」するとか「活性化」するといったような表現がありましたが、これは、やはり誤解を招くおそれがあるということがありましたので、「主体的に活動を応援する」「自発性、主体性」というキーワードで書き直した方がいいという意見をいただきました。

最後、⑦番目。今回は「解決に向けた提案」というボックスが各所に入っていましたが、それを「懇談会で出た主な意見やアイデア」という形に変更しました。

その中で、文意がとれないものについては削除を行ったのと、区民懇談会ではたくさんの意見をいただいたので、タイトルを変更することで、なるべく多くのご意見を盛り込むという形に変えました。読み手側にとって、「提案」と「意見やアイデア」では随分印象が違うかなと思ひまして、そういった修正をしました。これが全体の修正方針になります。

続きまして、資料2をごらんください。

今の修正方針を踏まえて、具体的にどういうふうに修正したかを簡単に解説させていただきます。

まず1ページ、「はじめに」をごらんください。

灰色で枠囲みをしたボックスで《解説》というものを加えました。

まず、2章、新計画策定にあたっての意見。

3章で、大事な九つのテーマについてご意見をいただいたのですが、その中で共通している大切な考え方、新計画の策定にあたって、ここは基本スタンスとして持ってくださいというものを2章に整理しました、という解説を加えました。

次に3章の区民懇談会からの意見。

第2回から第5回の区民懇談会で協議した9つのテーマごとに、今後、検討すべき課題を整理しました。

また、課題の解決を考える上での参考として、各委員からいただいた主なご意見を『懇談会で出た主な意見やアイデア』として掲載しました。

これは、新計画の策定時のみならず、今後、区民・事業者・区・社会福祉協議会等が、地域福祉活動や福祉のまちづくりに関する取り組みを進める際に参考していただくものであり、それぞれの役割をきちんと明記させていただきました。

ページをめくっていただいて、2ページです。

最初ですので、読み上げさせていただきますので、皆さんも改めて一緒に見ていただけ

ると助かります。

区民懇談会における、テーマごとの意見の詳細は、「3、区民懇談会からの意見」に記述したとおりですが、計画に反映してほしい基本的な考え方を以下のように整理しました。

①「気づき」。

人々や暮らしの多様性への気づきを広げる。

地域には、子どもから高齢者、障害のある人、ない人など、様々な人々が暮らしています。区民一人ひとりが、人々や暮らしの多様性を知ること、今まで知らなかった地域社会の課題を発見するきっかけになると考えます。

こうした「気づき」の機会を多くの区民に広げることが大切です。

二つ目。まず、「気づき」があって、次に、②「第一歩（行動）」

住民の主体性を尊重し、その第一歩を応援する・支援する。

地域社会の中で「気づき」を広げていくためには、だれもが地域の活動に主体的に関わる最初の「第一歩」を踏み出しやすい環境が必要です。

そのためには、地域に暮らす様々な人々と出会い交流できる身近な機会を増やし、出会う・活動する舞台となるまちの環境を整えることが大切です。

③「理解・共感」。

気づいて第一歩を踏み出すことによって、理解・共感という流れにしています。

「支援する支援される福祉」から「ともに支え合い暮らす福祉」への理解・共感の輪を広げる。

「第一歩」をきっかけに、区民一人ひとりの出会いや活動の場が徐々に広がり、立場の違う人々の状況を共感的に理解し、人の問題を他人ごとではなく、自分や地域の問題として考える気持ちが地域社会の中に広がっていくことを期待しています。

こうした気持ちの広がりが、「支援する、支援される」という福祉から、「ともに支え合い暮らす」福祉へ転換していく基盤になると考えます。

四つ目です。こうした循環を産み出すことが、3ページ、④「ともに支え合いだれもが幸せを実感できる地域社会」の創造へ。

「支援する・支援される」という福祉から「ともに支え合い暮らす」福祉への転換を、地域住民みんなの力で考え、進めていくことが、これからの地域福祉や福祉のまちづくり施策の基本的な姿勢だと考えます。

そして、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も「ともに支え合い、だれもが幸せを実感できる地域社会」の実現への道筋として、「①気づき」「②第一歩（行動）」「③理解・共感」という流れ、循環を、区民の生活の中に、そして、地域社会の中に生み出していくことが新計画の大切な役割であると考えます。

そのためには、計画の統合という機会を捉え、地域福祉、福祉のまちづくりの分野を超えて「ひと・ソフト・ハード」の視点で施策を総合的に講じる必要があります。

という整理をさせていただきました。

それを踏まえて、ページをめくっていただいて、4ページです。

前回、皆さんが流れの図を見たときに、こんなにシンプルではないという意見を多くいただいたかと思います。

4番の意見を見てみると、やはりいろいろな循環があるし、いろいろ相互関係があるよ

ねというお話がありました。

そこで、まず最初に「気づき」があって、その「第一歩」を踏み出せる環境があって、それを体験することで「理解・共感」へつながるといような循環の図に変えさせていただきました。

その大きい丸の中に吹き出しが幾つか入っています。

「気づき」の下の方から読ませていただくと、「このまちには様々な人や暮らしがあることに気づいた」。これは、まずお隣さんがどういう状況で暮らしているのか、あるいは、どんな障害のある方がどんな苦労があってどんな生活をされているのか、そういったことをまず知ることが重要ではないかというお話がありましたので、最初に持ってきました。

次に、「様々な人に出会うきっかけを得た」。出会って、「一緒に話したり活動する仲間が増えた」。それで「行きたい場所へ出かける」ようになって、さらに「出かける機会、出かける場所が広がり」、「一緒に話したり一緒に出かけて、そういったことを通じてまちのバリアとか人の様々な立場を理解できるようになった」。

逆ですね。修正前はいきなり「理解」がきていたのですが、それを後ろの方に持っていく、最後に自分がまちでできることを考えるようになった。

ここで終わりではなくて、またさらにいろいろな人の暮らし、あるいは人々の立場というのを常に知り、気づきながら循環していく。どんどん循環していくと、いろいろな活動やいろいろな立場の人が地域社会にかかわるといような構想ができてきて、最後、矢印、「ともに支え合い、だれもが幸せを実感できる地域社会」の実現に一步ずつつながっていくという流れにしてみました。

3章は修正のポイントだけお話をさせていただきます。

一番多かったのが、目次を見ていただけますか。

地域福祉の検討テーマの（１）地域のきずな、地域住民の交流や住民同士の助け合いというテーマと、（２）地域福祉活動の活性化、（３）地域福祉に従事する人材や後継者の育成、（４）関係団体相互の連携の仕組みづくりと、ここの四つは、それぞれの課題が重複していたというご意見が多かったです。

ですので、そういったご意見を踏まえて整理させていただきました。

どういう整理をしたかという、（１）は地域住民、あるいは住民同士というのがタイトルですので、地域における活動団体、支援団体の話に整理しました。

（２）地域福祉活動の活性化というのは、地域福祉活動を既に展開されている方が、さらに元気になるためにはどうしたらいいのか、あるいは、これからかかわろうとしている人に対して、どうすればいいのかというところに整理させていただきました。

（３）地域福祉に従事する人材や後継者の育成。こちらは既に従事されている方のお話と、あとは、後継者というテーマですので、一見違うテーマのように見えるけれども、そういう人たちが地域福祉活動と一緒に取り組んでいくにはどうしたらいいかというような課題があったので、入れさせていただきました。

（４）活動団体相互の連携ということで、これは関係団体の話に特化し、前回、重なり合っている部分が多かったという話でしたので、整理をしました。

ということで、修正のポイントをかいつまんでお話しさせていただきました。ここから、意見交換ということで、実際に中身の最終的な確認に入っていきたいと思います。

今日の意見交換の進め方を、簡単に確認させていただきます。

前回、皆さんから、この計画の基本的な考え方はこうではないのかというご意見をたくさんいただきましたので、この 2 章について、最初に皆さんと、修正があるかどうかの確認をさせていただきたいと思います。

2 章の修正の方針が確認できた後に、3 章にきめ細かいご意見をいただいていますので、皆さんに確認する。そんな進め方でいきたいと思います。

あと最後、意見のある方は挙手をしていただいて、ご意見をいただければと思います。

では、第 2 章からいきたいと思います。

○マヌ 委員からいただいたご意見で、この四つの中ではいいと思うのだけれども、「理解・共感」と「第一歩」をひっくり返していった方が自然な流れなのではないかというご意見をいただいています。

委員から補足を。

○委員 普通は「気がついた」、そうしたら、そこを「理解して、共感した」。例えば、あそこに認知症の方がいらっしゃる、そうしたら、認知症の方に私にできることはないかな、そして理解をして、その方の行動に共感した。

では、私はこういうときにはどういう協力ができるかなと、第一歩が出ていくのではないかなと。前は欠席したので、そういう話し合いになったのではないかと思ったのですが、そんな感じです。

○マヌ この「気づき」「理解・共感」「第一歩」の順番について、ほかに何か委員と同じように感じている方はいらっしゃいますか。

どう伝えていくかという点では、確かに今、委員がおっしゃったように、まず気づいて、「あ、そうなんだ」と理解し、それで第一歩を踏み出すという形なのか。

皆さんが考えている「理解・共感」の深さによるのかなというところがあり、「本当にそうなんだ」、あるいは、皆様の言っていた「地域社会に役割を持てる」と感じてほしいと考えたときに、まず、気づいて第一歩を踏み出して行って、活動する中で、皆さんが求める理解を図るというような整理にはなっているのです。

○委員 この矢印が全部三重になっていて、一方通行ですよ。

これを逆に、例えば真ん中を逆の方向に行くということで、相互、両方に。もしかして共感から入る方もあるし、第一歩から入ってしまう方もいるかもしれませんね。

第一歩、動いてから気づくこともたくさんあると思いますから、矢印を工夫するというのはどうでしょうか。

○マヌ そうですね、理解・共感をする方もいれば、第一歩を踏み出してから理解・共感する方もいる。それを、こちらの方で①、②、③と順番を決めるのではない。

そこはありそうですね。そうすると、委員のお話も、相互に、気づいてから理解・共感する人もいるし、だから番号を消して、矢印を双方向にする。そんな修正方針でいかがでしょうか。

○委員 その前に質問。

先ほど説明していただいた内容が、かなり事実関係とかけ離れているところがありますので。

まず我々は、第 2 章の内容について、前回も唐突に出てきて、それで議論をほとんどし

ていません。次回やりましようと言っているのに。それから、気づきからスタートした方がよいという意見に従って直したと書いてあるけれども、前回の議事録を読んでも、どこにもそんなことは書いてありません。

だから、その辺が、いかにも初めに結論ありきで仕組みをつくっているの、甚だ腑に落ちない点がございます。

それから、この二つの計画を統合するという点について、今まで余り議論していないのですが、検討テーマのところは、明らかに地域福祉の検討テーマと、福まちの検討テーマという形で二分されたままです。

その中身についても、それぞれの計画の問題意識だけが取り上げられ、その両方に共通した形で、それぞれのデータもまとめられたりしないわけですね。

であるならば、この二つの計画を統合するということは、この第 2 章の新計画に当たって、どのような視点で統合するかという、統合の視点がきちんと整理されていないといけないと思うのですが。あるいは、そこは難しくできないので、抽象的な文言だけでも見えているというのなら、それはそれで理解できますけれども、つまり、この二つの計画をそれぞれどういうふうに位置づけて、どういうふうに一つのものに統合していくのかということについての基本的な考え方をまず説明していただかないと、議論が前に進まないように思います。

○マヌ ありがとうございます。

まず一つ目、前回、A 班から D 班まで 4 班に分かれてお話しさせていただいて、それを、こちらで一字一句全部起こして、それぞれを踏まえて、この「気づき」とか「行動」とか「理解・共感」という、これほどの大きな考え方をきちんと発信していくべきだという思いが共通していたかなと思ひまして、こういった形にさせていただきました。

あとは、「統合したい」、だから、そこをどういうふうに伝えていくかというのが、今すぐに、計画的に考えていくべき課題だとは思ひます。4 ページの図に描かせていただいたのは、前回の図ですと、様々な人に理解ができたというお話から、まちに出ていろいろな場所に行って楽しめたという、ソフトからハードまでのシンプルな流れです。

それは、一方向ではなくて、「気づき」とか「第一歩」、「理解・共感」の相互関係の中で流れていくものではないかということで、円にさせていただきました。

表現も、まず一番上に、気づいた、出会うきっかけを得た、仲間が増えた、その後、行きたい場所に出かけるようになった、出かける機会が増えて、それぞれの人も知れるし、まちのバリアも知れる。要は、自分たちが生活する舞台であるまちの問題に気づき、その人の暮らしに気づく。

地域福祉と福祉のまちづくりという計画が統合されるということは、ソフト・ハードの分野で分けるのではなくて、こういう一連の流れがきちんと循環できるように、あわせて統合した機会を捉えて施策をきちんとやっていくというのが、この計画の意義であり、このように整理をさせていただきました。

恐らく、そのメッセージが伝わりにくいということなのかなと。

○委員 ほかの方も、ぜひ、意見を言いたいと思ひますので、ほかの方のご意見を聞いてください。

○マヌ では、委員。

○委員

「気づく」といっても、何に気づけばいいのかというところが一番大切ではないかと思うのです。

気がつくといっても、マイナスの方向に行っても困ることだし、その辺がすごく大切かと思えます。この図を見ていると、生活実感が湧いてこなかったのも、もう少し生活感を感じられるような図にしていただければと思います。

特に、高齢者が出かけるというと、遊びに行くようなイメージで受け止めたのですけれども、高齢者というのは日常生活、例えば銀行に行くとか、お医者さんに行くとか、買い物に行くとか、そういうことがまず成り立たないと、一緒に出かけてバリアがどうのこうのということにはいかないのではないかなと。

その辺が、この図からは読み取れなかった。

○マヌ 今のご意見で、具体的な生活イメージがなかなか読み取れないということ、そこから具体的なものが見えてこないということによろしいですか。

○副座長 私は、視覚障害者の当事者です。

図はよくわかっていないのですが、気づきの後に理解となっているとしても、気づきと理解の距離というのは、図には描かれていないと思いますが、相当遠いのです。一生かけてもだめかもしれないくらいの距離があるのです。それを、簡単に隣り合わせにしていだいでいるので、それは少し違ってくるのではないかと思います。

もっと行動とか共感の方が距離は近いと思うのです。そこまで到達すれば、その前の気づきから理解というのは、相当長いと思っています。

○マヌ ありがとうございます。

○委員 練馬区家族会の委員でございます。

大分まとめていただいて、わかりやすくなっているのですが、気づき 1、第一歩 2、理解・共感 3 と、その後、4 の段階、これがとてつもなく大きな目標ですね。ともに支え合いだれもが幸せを実感できる地域社会、こういう社会は可能でしょうか。文章で書くのは簡単です。

私が申し上げたいのは、具体的な数値目標もなく、施策の中身もなく、いきなりこのレベルに持ってくるというのは、もうユートピアの世界です。これは誰もが、世界中の人が願っていることなのです。

でも、こういうことを、このグランドデザインの中に盛り込むのがいいのかどうか、ここでまた水を差すようなことを言って申しわけないのですが、ちょっと飛躍があり過ぎると考えます。

以上です。

○マヌ ありがとうございます。

ほかに関連してご意見のある方は、いかがですか。

○委員

この基本的な考え方ということですから、何が基本ですかということが一番大事。自分たちが実現させたいのだと、社会を。

今、お話がありましたけれども、それに一步でも近づこうと、こういう社会が理想の社会だよねというのを、まずこの懇談会ではみんな思っているのですよ、心の中で。

でもそれは難しいという意見もあります、確かに。4番目の「ともに支え合いだれもが幸せを実感できる地域社会」、これを実感できるというのは難しいから、「多様な人々がともに支え合って喜びにあふれる」とか、そういう言葉にして、例えば、いじめとか差別とか、そういうことがあるのですけれども、ともに生きる喜びを感じる社会の実現をめざそうと、それが一番いい。そのために何をしますかと。

基本的な考え方で、一番下に、気づきとか、ぐるぐる回った後に、これが実現するとなっていますけれども、そうではないです。こういう社会が欲しい、こういう地域が欲しいというのを、まず第一にぼんと出したらいいと思います、逆に。

そのためには、基本的にこういうことですよと。もう一つは、多様な人々がいるというのはわかるけれども、多様な人々に気づいても、今はマイナスの感じ方があるように、基本的には、みんなが平等であり、楽しく生きる権利をみんなが持っているという基本的な人権、これをどこかに入れておいてほしいのです。

それを、さっき言いたいじめとか差別とか、こういうものをやらない、それで、みんなが楽しく生きていくためには、体に不自由がある方も来られて、そういう方も楽しく過ごすためには、移動の手段として、まちに出かけて、トイレにも行かなくてはいけない。こういうことがあるのでユニバーサルデザインをして、それで、まちもそういうふうにつくりかえよう。したがって、地域福祉とかそういうことではなくて、全体としてこれは成り立つのだという構成が、私は一番いいと思うのですけれども。

○マヌ 今のご意見は、順番を変えて、基本的な考え方として、最初にこういう目指す方向性を、まずは書く。

委員がおっしゃったのは、1番、2番、3番、4番というふうに書いてあるというのでも少しおかしい話だということでしょうか。

委員。

○委員 地域福祉の基本的な概念として、事業者と活動団体と住民と、住民事業者活動というのでしょうかね。とにかくその三者が協力して推進するのだという、基本的な発想がありますよね。それが全く欠落しているのです。住民だけで何か全てが解決するような、そんな世の中はあり得ないです。

それで、目標とする社会というのは、いろいろなところで具体的に示されているので、むしろ、それらを踏まえて、練馬区が地域性をもっと表に出して、どこを目標にするのかというところまで踏み込んだ理想社会ならいいのですけれども、そうではなくて、そんな抽象的な言葉を並べただけの理想社会というものは、別に練馬区が出さなくても、いろいろな例で出ています。今さらそんなことを書くことによって何か計画として前に進むところがあるのかどうかということの方が問題だと思います。

福祉の世界というのは、どちらかというと、今まではむしろプロの世界だったわけです。そこにもって、住民も一定の役割を果たすというのだと変わって来つつある、その現実が全く反映されていない内容になっているのです。

むしろ問題は、そのプロの世界に住民が肩を並べて入っていくことが求められているけれども、それが果たしてできるのか、実際に。それを具体的に可能にするためには施策として何が必要なのか。そういう踏み込みが必要なにもかかわらず、高齢者福祉に対する現実の理解がほとんどどこからもおいてこないのです。

障害者の方というのは、被介護者としてのプロだとよく言われていますよね。それに対して、高齢者福祉の当事者というのは全くの素人だと。その違いをまず初めに踏まえた上で、それを統合する計画として何が必要なのかという踏み込みが全然ないのです。

こういう空疎な言葉を並べるだけの計画だったら、我々は何のために今まで参加して意見を言ってきたのかなということで、非常に残念に思います。

○マヌ ありがとうございます。

委員からのご指摘については、大切な意見だということですので、要は、来年度の計画推進委員会の方で、そこをいかに具体的にしていくかということが一つのテーマになるのかと思っていますので、それは記録させていただいて、きちんと課題として取り上げていきたいと思うのと、あとはもう一つ、恐らく今、④番が一番下に来ていて、内容がさらっと書いてあるというので、イメージがつかないのかなというのがありました。

その中で、今、委員がおっしゃった、もちろんプロの方々はそののですけれども、要は、これを目指すというのは、住民の方々もその活動を担うという時期にきているという、そもそもの皆さんの問題意識ですとか、あとは、計画の統合の意義というのは先ほど出た、まちに出て、トイレもなければいけない、要はソフト、ハードが別々の分野ではなくて一緒に統合していくというお話をきちんとここに書いて、4番目が、これを皆さんでまず目指していくのですという話を一番上に持ってきた上で、では、そのために気づき、第一歩、理解・共感というのが一つあったというふうに、構成を組みかえるということが必要かなと思いました。

①から④までということですので順番になっているのを外して、その修正をしなければいけないかなと思いました。

あと、さっきの気づきと理解・共感の間に、すごく距離があるというお話ですね。それは本当に、単純に図として①、②、③ということを書いていて、その理解・共感を皆さんでやっていくためには、非常にいろいろな難しい課題があるという現実と、あとは、なぜそれを目指すのかということが、今は単純に、こういうことをしましょうということしか書かれていないというのがありますので、その辺をきちんと理解・共感のところに書き加えた上で、順番も入れかえる。その作業はしていきたいと思います。

もう一つ、お二人の委員のご指摘で共通している部分があったかと思うのですが、要は、この図から具体的な生活イメージがなかなかできないというお話ですよね。あとは、実際に計画統合して、それぞれの具体的な施策をどういうふうに講じていくのかという練馬区ならではの話が見えてこないという話がありました。

それについても、きちんと考えていく必要があります、課題として整理していくという対処が考えられるかなと思いました。

今のような整理に加えて、ほかに、こういう工夫も必要ではないかというお話がありましたら、ご意見をいただけるとありがたいのですが。お願いします。

○委員

皆さんの議論に水を差すようですが、今日は最後の懇談会で、ここでこんなに時間をとって、先のことは大丈夫なのですか。配分していますか。

○マヌ はい、7時半をめぐりにはしていますけれども。

○委員 これが一番大事なところなのですか、今日の懇談会の中で。

○マヌ ええ。2章の方が、やはり皆さんの考え方をきちんと共有したいということで時間をとっております。

○委員 委員の意見と大体私も同じなのですが、これが本当に大事なことだとは思わない。言葉遊びでイメージを膨らませているだけみたいな、生活実感もないし、そういう意味で、そういう感じがするのですけれども。

以上です。

○マヌ 生活実感というのは、多分、これをもとに、少し具体的な、例えば、どなたがどういうふうに困っていて、どういうまちや、どういう手助けがあると、ともに支え合えるかという、少し事例というか、紹介みたいなものがあつた方が、これはメッセージとして伝えているので、よさそうなのですかね。

○委員 そういう問題ではないと思います。

これを出すことが、僕はほかの区の人に対して恥ずかしい。

○マヌ 皆さん、いかがですか。

○委員 これは、区民懇談会は、地域福祉の総合計画へのいろいろなこうあってほしい計画、こういう福祉計画にしてほしいということの意見をまとめる場だと思うのです。ですからやっぱり理想を言っていていいと思いますし、こういう社会を目指すということ、当然きちんと出していかないと、福祉計画の一番のポイントなら、区民はどう思っているのだろうということとはつかないと思います。ですから、私はともに支え合えられもが幸せを、文言はともかく、これは目指すとても大事な基本的な考え方をこの区民懇談会で共有しなければ、福祉計画の中に、区民の人たちの一番基本的な「こうあってほしい」ということが伝わらないと思うのです。

地域福祉を支える区民が、計画になって初めて、施策にどうつなげていくかということですから、これは区役所に、行政の方にどんどん言っていかなければならないですし、今後の施策がきちんと事業として実現できるかどうかのチェックも必要になっていく。あくまでも区民懇談会というのは、福祉計画をつくるための多様な意見を出していく場だと思いますから、私は、基本的な第2章は十分に議論していかないと次につながっていかない、一番大事なところだと理解しております。

私はこの考え方に、いろいろなご意見がありますでしょうけれども、まずここがないと次のまちづくりにしても何にしても始まらないと思っていますので、このあり方で私はそんなに反論というのはいないです。

○委員 私自身は、その意味を、地域包括ケアシステムの一番大きな柱立てをどんと前に出さなければならないのに、それが何で6回も議論を重ねてきたのに1回も出てこないのか、不思議でしょうがないです。

それが全てであって、それは厚労省の施策と結びつくと思うのですよね。それが何で出てこないのか。こんなものが何の役に立つのか。こんなものは入れるべきですか、それは、ちょっとわからないのですけれども。

○マヌ 地域包括ケアシステムについては、皆さんはもちろんご存じですが、障害者福祉計画があり、子ども・子育て支援計画があり、また高齢者福祉計画がありということで、それぞれの計画の中で特化してうたっているというような、役割分担をしているという話があるので、高齢者福祉計画の方ですよね。高齢者の。

○委員 福祉のまちづくりの根幹になるのではないですか。

○マヌ そうですね。委員がおっしゃったとおり、厚労省が、これから先の話とつながりますよね。地域のプロの方々ではなくて、地域の方々と一緒にやっっていこうよという根幹の考え方ということですよ。

地域福祉計画というのは、委員がおっしゃったように、いろいろな地域包括ケアシステムがあったり障害者計画があったり、その基盤になる基本的な考え方や住民の役割というものをきちんとうたっていくという役割が、地域福祉計画と福祉のまちづくり、この計画にあるということで、今の委員のご指摘は、ほかの計画と地域福祉計画というのがきちんと分担して、こういう大事なことをやっっていきなさいよというところが書いてないというところで、誤解が生じているのかなという気がしましたので、ほかの計画ときちんとやっってくださいということは加えてもいいのかなと思いました。

○委員 つまり、それぞれの地域で、住まい、医療、介護予防、生活支援とかが一体に提供できるようなプランを構築するような考え方をした方がいいです。

○マヌ まさにそれは地域包括ケアシステムのお話かと思いますので、それはきちんと高齢者福祉計画のそういった基盤になるときに、多分地域住民の方々も、その一旦は多分担うという形ですよ。なので、その考え方をきちんと、ほかの計画で考えている基盤となるものですよという一言は加えた方がいいかなと思います。

○委員 今のご説明を聞いていると、統合される新しい計画というのは、地域住民の計画ですか。そういうものをつくろうとしていると理解されるようなご説明でしたね。

○マヌ そうですか、すみません。

地域住民の方も福祉のまちづくり、地域福祉をこれから支える担い手となっていただきたいし、もちろん施策自体を責任持って進めていくのは、この計画の主体の区であります。

○委員 今度つくろうとしている統合した計画の目標なり目指すところというのが、全然、共通の認識になっていないと思うのです。あなた方、事務局が考えているところと、我々参加しているメンバーに、今まで一切そういう説明はされていないわけですし、区の方がどういう考え方でいくのかということについても、今まで何も説明されていないのです。

初めから地域福祉と、福まちのそれぞれの個別テーマについて議論させられておりました、統一した計画がどういうところを目指すのかということについては全然説明されていないから、前回、これは今まで何もやっっていないので次回これを中心にやりましょうねという提案がなされたのですよね。

○委員 区の方に説明していただいた方がいいのではないですか、そこは。

○座長 いろいろとご意見をいただいて、こういう過程も、私たちが計画をつくっていく上では必要だとは思っています。なかなか多様な考えがあっ、それを一つにまとめていくのが本当に難しい。

ただ、そういうプロセスを経ないと、皆さんに共通して理解していただける計画にはならないと思います。まず、いろいろとご意見いただいたのですけれども、地域福祉計画と福祉まちづくり計画を統合することは、区の方針として決まっています。

それについては、皆さんにさまざまなご意見があるということは、この区民懇談会を通して聞いていますが、まずは地域福祉も福祉のまちづくりも、そこで暮らす一人ひとり、そこには当然区民の方も入ります、事業者の方も入ります、それを支えていく区も入りま

す。そういった多様な人たちが一緒に協力し合って、誰もが地域で暮らせる社会をつくっていかうと、これは二つの計画に共通しますし、今、既にもう計画の策定直前ですけれども、高齢者の 6 期計画、障害者の 4 期計画でも共通しています。

そういったことで、この区民懇談会の間いろいろ説明不足だったところがあるということで、これは多いに私も反省しています。具体的に計画の柱をつくっていくのは来年度、推進委員会の役割になります。その推進委員会で、皆さんがこういう考えでいらっしゃる、こういう区になってほしいと思っていますということを、できるだけ今日、まとめてはいますが、これだけが正解ということではなくて、当然こういうたくさん多様な意見があったということをお伝えしていきたいと思っています。

この計画は誰の計画なのかということは、それはもちろん、この計画をつくった場合に、責任を持って進めていくのは、先ほどマヌさんのお話にもあったように区です。ただ、区だけがいろいろな施策をしたり事業をしたりするのではなくて、地域包括ケアシステムという、そこに暮らす区民の方も一緒に支え合ったり、支えられたり、そういう形で進めていかなければいけないと思っています。そこには、当然区だけではなくて、皆さんのお力も借りたいと思っています。

多様なご意見があって、私どもの方で皆さんのこれまでのご意見を、この最終報告案にまとめるに当たって、酌み取り切れなかったところは申しわけないと思っていますが、多様なご意見を一つのものに絞るのではなくて、こういう意見があったというような形の整理をさせていただく。それを次年度につなげていきたいと思っています。

皆さんからいただいたご意見は、できるだけご意見として次につなげていきたいと思っています。十分なお説明にはなっていないかもしれませんが、皆様のご意見をそういった感じだけでいただけたらと思います。

まとめ切ることが目的ではないので、みんな一人ひとり同じ意見にはならないわけです。これだけ社会が成熟してきて多様な人がいる以上、一つの考えに当てはまれるのは、逆に怖いと思うのです。だから、こういう多様な意見があって、時には反発し合ったり、それは私には相容れないということは、当然あると思うのですが、できるだけ多くの方たちに「そうだね」と言っていたような地域社会、練馬区をつくっていききたいと思っています。

言葉だけで終わってはいけないということで、新しい前川区長が常々言っているのは、リアルな行政需要という、私たちは何を本当に目指していかなくてはいけないのかということを考えながら練馬を変えていく。それについては、区民の方たちが幸せを感じる練馬、将来の練馬区民にとっても誇れる練馬をつくっていくのだと言っています。なかなか壮大な計画です。

ただ、私たちは今度の計画について、理念として目指すものはありますけれども、理念を目指していくための具体的な施策というのは、来年度に組み立てていきます。

そういったときに皆さんの、今日だけではないです、これまでの 6 回、今日を含めて 7 回でいただいたご意見の一つ一つが、具体的な計画をつくるに当たっての、いろんなアイデアであったり、基礎になったりすると思います。

皆さんのご意見は、引き続き、できるだけきちんと応えていきたいので、案として今は一つのものにまとめていきますけれども、場合によっては、こういう意見もありました、こういう議論がありましたということで提示していきたいと思っています。

○委員 座長ありがとうございました。大分、わかりました。

練馬区の人権宣言に相当するようなものをつくろうという壮大な計画がおありのよう
ございまして、それであれば賛成です。

壮大な計画でございまして、いろいろな障害者計画を全部、それもたくさんあるけれど
も、それを結びつけるまとめ役のものをつくろうというのは賛成でございますが、それに
しても、空疎なことはやめましょうよ。

そういう意味で、三つのサイクルを回して、いきなり 4 に行く、先ほどの私の話に戻り
ますが、これは、何回か回していた、あるいは、別のやり方があったんです。

だけど、今回の新計画策定で重要な考え方を追加した中で、全ての人が地域の中で役割
を持てる。単なる障害者だけではない。全ての人ということ、これは非常に重要なポイント
であり、今回お諮りになる立場で、大変苦勞するのはわかりました。ありがとうございました。

○副座長

確かに 4 番は頭に来た方がいい。第一歩出てから理解して、気づいたり、いろいろとあ
りますよね。だから、順番は、ナンバーをつけない方がいいのかという感じがします。

それと、誰に向けてとおっしゃるけれども、これは練馬区民全員のことだと思うのです。
明日は我が身であって、障害者のためだけの会議ではない。私もある年代になっています
から、部屋で転んでけがもします、段差があって。

ですから、みんなのために、これからどうやって生きていったら助け合えるのかという
ことだと思っています。

それから、網羅されていないというと、これは A、B、C、D に分けて、過去に出され
たものが、前回かなりダブっているところを整理されてきたのだらうと思っています。

整理されたことでわかりやすくもなっておりますので、多少かわるところもあるでしょ
うし、下を頭に持っていく方がいいのもあるのでしょうかけれども、誰に向けてではなく、
これは、私は、乳児から亡くなるまで全部にかかわる問題だと解釈しておりますので、そ
の中に一つ、包括の問題があり、要介護認定の問題があり、災害がありということではな
いかと。

これからそういう町を、区がこれをやりますと押しつけられるよりも、我々の意見をど
んどん出して行って、あちら側の答えをいただいて、また意見を言っていくという問題だ
らうと私は解釈しております。

○委員 要するに、昔の福祉から変わってきており、明日は我が身ということが、全ての
国民の意識に入ったのです。そういう状況を、この計画は全然理解していない。本当にイ
メージが半端なのです。抽象的なのです。

今、障害者の方だけの福祉ではなくて、全ての国民が明日は我が身として考えなくては
いけない超高齢社会という状況に変わってきている中でも、計画を一つのものにまとめて
いくという視点が、全然入っていないのです。そこが現実的ではないということだと私
は思っています。

○委員

要は、こういう地域福祉だとか障害福祉だとかを考えるとということが一番基本的な視点
であり、非常に大切なキーワードは入っている。

個別でいろいろな事について考えているからいいのではないかと。そういう意味では非常に抽象的にならざるを得ない。それはしようがない。それは練馬区の計画であるかもしれませんが、中野区さんや板橋区さんと大きく違うかという、そんなことは多分ないだろうと思います。基本的なことということで、この2番の2を考えていくということは非常に大切なことだし、大変重要なキーワードとして考えています。

○マヌ ありがとうございます。

委員がおっしゃったように、今後、計画とか施策を考えるというときには、考え方の視点の一つだということが根底にあるということを書かなければいけないと思いました。

また、明日は我が身という話でしたが、練馬区民懇談会として、これからは練馬区民の皆さんが、自分のこととして捉えてくださいというメッセージが最初に来るべきだと。こういう考え方が具体的に政策を考えていく根本の一つですということを、きちんと書いていく必要があると思いました。

あと、さっき座長から、理解と気づきの間には少し距離があるというお話ですとか、福祉のまちづくりを統合するときには、こういう視点が必要ではないかという具体的なご意見が出ました。

これが区民懇談会としての一つの視点ではあるけれども、ただ、考え方というのはいっぱいあって、意見はいろいろあるということを書いていながら、問題提起するという整理の仕方、2章を位置づけ直すということが必要かと思いました。

もし、そういった整理でよければ、2章を今の併記する形でまとめていくということではいかがでしょうか。

（拍手）

○マヌ 拍手をありがとうございます。

○座長 本当に計画をまとめていくというのは大変なことです。

ただ、さまざまな意見がある中で、最終的には、それを一つの計画の中につくっていかなくてはいけない。皆さんのご意見が最終案にもう少しくまわって入ってれば、こんなにたくさん議論をしなくても、もっとスムーズに進むのかと思います。

引き続き来年度、新たな組織をつくって、計画を具体的に骨をつくり、そこに肉をつけていくわけですが、引き続き、お二人の副座長には入っていただきますので、皆様のご意見は十分、お二人に伝えていただくと、私も期待しております。今後も、また引き続き皆さんのご意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

○マヌ それでは、3章に移りたいと思います。

これまで何回も重ねてきて出していただいた意見をまとめたのが3章です。

各回でテーマを決めて、それについて皆さんが今までやられてきたこと、あるいは、区が行ってきたことについて、どういうことをお考えになっているか、その結果がどうなのか。今回、地域福祉と福祉のまちづくりをまとめるに当たって、同じようなものがあったり、あるいは視点が違うということで、いろいろといただいたものを、3章で網羅しているという形になっています。

その中で、前回ダブっていたという話があって、皆さんが共通認識としていらっしゃるものを、2章の方に持っていったり、今回もまだ落としているものがあると、委員からお話があったかと思います。

今日は、3章に関していただいた意見で、大きく分けると、誤字脱字みたいなところと、あとは表現の部分で、こういうふうに修正した方がいいというのを、幾つかいただいております。

中でも、大事な修正ポイントとしていただいたのが、一つは、この取り組みを具体的に誰が行うのかというところ。前回も主語、述語がないという話でした。

ただ、我々の方でも、まだ施策をつくる段階ではないので、今すぐに誰かがやるというのは書けないというのもありました。ただ、これを全体で見たときに、誰がやるのかというのは非常に大事なポイントだし、抜けているのでないかというお話でありました。

あともう一つは、その施策として、具体策は何なのか。どういうふうにそれを解決していくのかという部分も、幾つか提案あるいは表現の修正という意見をいただいています。

これも、実は、誰がというのと同じで、今、我々がこういう施策をやりますということは言えないのです。ただ、こういうことをやっていくための具体策等をはっきり進めなくてはいけないということは、皆さんからの意見として、次の委員会に受け渡すことになるかと思えます。

それから、恐らく皆さんの中での認識が違うものもあるかと思えますので、こういう意見があったということ、ここでは紹介させていただきます。

一つは、3章の11ページです。

地域福祉コーディネーターと地域活動支援拠点、それに対する区の取り組みと社会福祉協議会の取り組みとの、ダブっているようで、うまく連携できていないところもあって、それをどういうふうに位置づけるのかというところ。地域福祉コーディネーターは本当に必要なのかといった意見もいただいています。

もう一つ、意見が割れるということ。これはもう、福祉のまちづくりでは長年議論がされてきているものですし、今日もこの場ですぐ答えが出るものではないと思います。

車椅子と視覚障害者どちらが移動しやすい環境をつくっているのか。

どちらでもないと思うのですけれども、どちらにも配慮したものは果たしてどういう形で実践できるのかというところ。これは、まだまだ議論が必要だと思っています。

あと、これは恐らく同じことを指しているのだろうと思いつつも、その表現の仕方が違うものとして利用者教育が必要だという話。

先ほど委員がおっしゃっていたように、まさに今、高齢者社会の中で、障害者は、福祉のサービスを受けるプロである。一方これからどんどん高齢者が増えてきて、それこそ明日は我が身で、我々が実際そういう立場になったときに、余りにも情報がないということ。それから、情報格差が生じている中で、利用者教育は必要であり、ここで利用者教育という言葉が使われています。

もうひとつ、委員は、利用者教育ではなくて、利用者のエンパワーメントを支援していくという、そういう表現をされています。恐らく同じことを指しているのですけれども、より強力に推進していくのか、あるいは、もっと包括して寄り添いながら進めていくのか、表現は違っていますが、そういった問題点もご指摘いただいています。

大きなポイントとしては、そういうところですが、細かいところで、我々の表現不足などがありまして、今後修正していかなくてはいけないと思っています。

最後、一点だけ、委員が書いたものについて、差しかえ文章に直すことという、お一言

があったので、差しかえ文章が見当たらなかったもので、これはどういうご意見だったのか簡単に説明していただいてもよろしいでしょうか。

○委員 先月 2 月 27 日に配っていただいた差しかえ提議 1 というところの、当事者の捉え方のところで、「（認知症は、進行により記憶障害から知的障害、精神障害、身体障害を引き起こすおそれがある病気である）」というところに変えていただいたのですけれども、昨日届きましたこちらの 30 ページは、訂正前の文章が載っているということで。

○マヌ 修正が、どこかでひっくり返ってしまった。

○委員 この文章だと、誤解を招くかと思うのです。ぜひ、訂正をよろしくお願いします。

○マヌ はい。ありがとうございます。

あと、言葉の統一が、まだし切れていないところもありましたので、そこもいただいた意見に基づいて修正していきたいと思います。

○マヌ ありがとうございます。

3 章については、地域福祉や福祉のまちづくりについても、それぞれの方々の立場、考え方がいろいろとあるということができる限り盛り込んでいくという話ですので、先ほど言ったいろいろな考え方を併記していくところも結構あったりします。いただいたご意見をさらに 3 章に盛り込んでいくというのが基本的な考え方として整理させていただきたいと思っています。

3 章について、これ以外に補足やご説明があればいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員 中身が若干違うのですが、表現について最初のところでいくと「ソフト、ハード」という形で表現されていますが、「ソフト、ハード」と書かれて、本当に皆さんわかるのですかということが一つ。

それから 23 ページに、「サイン」という言葉が出ています。「サイン」と書いて何かというのが、正直、私も最初は何かの標識だろうと思うのですが、わからないのです。読む人は年寄りから若い人までいるので、その人たちが読んでわかる言葉にしてほしい。

あと日本語でも、「当事者」と書いていますが「当事者」とは何ですか。よくわかりません。

中身がわかっている人たちがここで話をしていますから、ああそうですかとわかるのですが、全然関係ない人がこの文章を見て、どれだけ理解できるのかいうことを、もう少し考えてほしいというのが、私の意見です。

○マヌ ありがとうございます。

確かにこの懇談会に集まっていたいただいている方は、基本的に内容を理解して議論してきていらっしゃる方なのでわかる。毎回計画と別に、わかりやすいガイド版みたいなものも作成していると思いますので、修正する際には、言葉の使い方とか、かみ砕いてしまうと逆にわからなくなってしまう場合には注記をつけるとか、伝わりやすさというのを意識していきたいと思います。

○委員 4 番の「ともに支え合い誰もが幸せになる」というところで、これは練馬らしいことを入れて、ビジョンにすべきだと思うのです。区も、ビジョンに対して具体的戦略というのがあり、今までの計画より一歩進めたものだというふうに感じております。

ですから、この懇談会の意味というのは、現実に地域福祉とか、福まちの活動をしてい

る人の問題提起をしたと私は解釈しています。誰がどうやって、いつやるかというのは、次の委員会で具体的戦略を立てるということなので、懇談会からの意見、これには具体的戦略として採用すべきものが幾つもございますので、それもぜひ取り入れていただきたいと思います。

○マヌ ありがとうございます。

「ともに支え合う」というところが、練馬区としては具体的にどういう話なのということ、もう少し詰めていき、先ほどの併記方式で、きちんと書き込んでいきたいと思いません。

○委員

私が理解できないことは、「ともに支え合い」という言葉。これは、ここでは支援する・されるというものではないと思うのです。これは個人的見解なので、皆さんがこれで共感されれば、それはそれで結構ですが。「ともに支え合う」という意味は、必ず誰かがそこに支える人と、支えられる人が残っているというふうに私は感じたので、少し気になる。ただ感想です。

○マヌ 今のご意見は、「支援する・支援される」という言葉と、「支える・支えられる」という言葉があったとすると、「支える・支えられる」では支え合いではないということですね。

○委員 よくわかりませんが、支えるというのは、要するに弱者同士が支えると、そういう言葉なのです。

例えば、震災の際に、地域の方々がお互いに支え合っという言葉ですから、どちらかという、極端な言い方をすると、弱者がお互いにという感じになっています。そうではないと思うのです。

みんなが同じ立場で、要するに、例えば相手の立場を尊重するとか、相手のお立場を理解するとか、そういう前提だから、そこには上下関係がない。だから、支えるというのがない。支えるには必ず上と下があります。そういう不安を感じただけです。

皆さんが、これはこれで、この言葉として使っておいていいのかと思います。ただ、せっかく前にそう書いてしまったので。

それは答えがなくても結構です。

○マヌ 今のご意見を書かせていただきますが、一つは、ともに暮らすということです。

○委員 お互いを理解し合っということですか。

せっかく「支える」という言葉をなくそうとしたのだから。こうなるから、消してと言ったので、それをもっと皆さんに理解してもらえよう言葉がうまくあれば。

○マヌ 皆さん、いかがですか。今の話は。

○委員 今のお話なのですが、「支える」という言葉は、多分お互いということだと思っので、上下関係ではないと私は理解しています。

あるときは支える側に立つだろうし、あるときは支えられるようにということ、そこで気になる言葉、私は、委員と考え方が違うかもしれませんが、それはそれでいいのではないのかと感じました。これは、私の感想でございます。

○マヌ 今の話も書きます。支え合うということは、お互い同等の立場で、ともに暮らすことだと追記させていただくという形よろしいでしょうか。

○委員

今の意見に似ているところがあるのですけれども、最後の 9 番の福祉教育の推進というところで、またそれが、支援するとか、されるとか、そういう感覚に受けとめられます。本来、福祉教育は、体験だけではなくて、人権教育もあるし、要するに、介助のない地域社会はどういうものなのだろうということを学び合うことではないかと、私は思っているのです。

ですから、9 番も、前の 1 番と 2 番の間に持っていくとかできたらいいかと。これは本当に私見です。

○委員 関連で。

統一した計画の中でも、地域福祉の課題と、福まちの課題というのを別々にやるのですか。

福祉教育という言葉だけを捉えて、地域福祉というか、高齢者福祉の中でも、さっき私が提案したような意味での利用者教育というのはあると思うのです。

最後までそういうふうに分けて整理されるつもりなのか、そういう課題についても統一した問題意識を入れ込むつもりなのか、その辺の方針がわからないのだけれども、私の意見としては、当然、両方統合した内容にすべきだと思います。

○座長 計画の方針に当たっては、地域福祉編、福祉のまちづくり編とわけたのでは意味がないので統合します。

今おっしゃったように、福祉教育とか、そのほかの会議の両方に共通することがたくさんありますので、今は議論の過程でわかりやすくするために、あえて分けてきたので、当然まとめるに当たっては、共通する部分は、これは地域福祉とか、これは福祉まちづくりというふうには分けます。

○マヌ ありがとうございます。

2 章と 3 章それぞれご意見いただきました。2 章の方は、併記をする形でまとめるということと、第 3 章については、今いただいている具体的な差しかえ、「てにをは」以外のお話をいただきましたので加えていくという形にします。

座長がおっしゃいましたが、最終的に統合するに当たっては、もちろん福まち編、地域福祉編という形では分けません。両方で、きちんと整合を取ってやっていくということが今回のメインですので、そういったものになっていくというのは、共通の理解でお願いいたします。

時間も迫ってきました。

全体を通して、これだけというお話があれば、ぜひご意見いただきたいのですが、いかがでしょうか。お願いします。

○委員

前回も私の意見が反映されていないので、何か取り上げていただきかったのですけれども。まずは、3 点ほどあります。

一つは言葉の定義なのですが、厚労省の書類なんかでも、障害者の「害」の字を平仮名にしているところが多いのですが、全部漢字で入っているのは何か理由があるのでしょうか。

○座長 練馬区ではそれを使っています。

○委員 漢字で、これからもやると。わかりました。じゃあ、それでいいです。

それからあと、（6）ともに暮らせるやさしい空間づくりの中で、駅の課題、それから道路、建物、まちづくりという順番ですが、僕はどちらかといえば、まちづくりが最初ではないかと思います。別段問題はないのですけれども、どういう並びがいいのかというのをお聞きしたかった。

あと、33ページの真ん中あたりに「手話を学ぶ機会が少なくなった」、「以前30校あったのが8校程度になった」とありますが、この「以前」というのは、いつごろの話をされているのかわからなかった。確か前回も質問したのですがそのままになっているので、いつごろからいつごろの年度にこれだけ減ったのかがわかれば、もう少し実感がわくのではないか。この3点です。

○マヌ ありがとうございます。

「障害者」の話は、練馬区がそういった形で使用されているということでした。

あとは、以前というのが、その時のご意見として出てきた言葉で、何年度に何校とはなかなかカウントできません。それは計画策定の段階で、客観的な情報を再整理しますので、その中で推移が見えてくるのかと思います。

あとは、「ともに暮らせるやさしい空間づくり」の順番なのですけれども、さっきの2章で言っているお話という気がいたしました。

統合されて、最初にまちづくりがあって、各個別に行くのか。あるいは個別が積み上がって、総体としてのまちづくりになるのか。

2章の考え方を合わせるのであれば、逆にするという考え方も一つあるのかもしれないのですけれども、そこは皆さん、順番は、例えば、まちづくりを1番に持って行って、2番以降を道路、建物、駅、公園というような順番にするということで、もし違和感がなければ、順番を変えるという形にします。

もともと、この順番の意図をご説明しなくてはいけないのです。というのは、まちづくりという話は、特にハードの世界です。

まず小さな単位、駅ですとか、それをつなぐ道路。駅や道路使って向かう建物。個別単体が、使いやすくなっていないといけないという大前提があると思う。

ただ、それらがつながってなくて単体だけだとよくない。だから、まちづくりは大切だという流れにしています。

受け手側からすると、いきなり「まちづくり」と言われると、すごく大きくて対象が見えにくくなってしまわないかということ、今はこの順番にしています。

今のお話で、うなずいていらっしゃる方が、少し多かったような気がしますが、今の順番でいいですか、大丈夫ですか。

○委員 今のというと。

○マヌ 修整なしで、個別の、駅、道路・自転車、建物・公園、まちづくりという順番になっている。この今の順番の趣旨。

○副座長 ページで言ってください。

○マヌ（安富） 17ページです。

一番わかりやすいのは、23ページをちょっと見ていただけますか。

課題①のところに書いていますが、建物や公園など施設のバリアフリー化だけではなく

て、まち全体としての利便性や快適性の向上につなげるためには、今までたどってきたバリアフリー化された施設と、移動経路の整備の連続性を確保することが大切ですよということ、最初に個別の課題を述べた上で、それらがきちんと使われるためには、効果的にまちの人が使うためには、連続性に配慮してくださいという流れにはなっているのです。この文章の書き方で。

○高村委員

私は地域福祉と福祉のまちづくりのチームが合同して、その話し合いを始めたときに、ちょうど、まちづくりにも参加していました。地域の福祉のまちづくりの方では、さっき「ハード、ソフト」という言葉が出ていましたけれども、私は、知的障害者の子どもを持ちます関係で、どちらかという、いわゆるハード面の道路とか、建物というのは、余り自閉症の子には関係なくて、ソフト面で言う「気づき」というところで、そういう話が出てきたときに、積極的に参加してきました。

委員が、高齢者のことで「気づき」ということの説明を何年前かにされたときに、弱者と言われる観点で見て、一番大切な言葉で、これから何年も続いていけばいいと思っていました。

今回、「気づく」という言葉で残って非常にうれしかったという感想が一つ。これからはずっと続いていく中で、くっついたり、離れたりしながらもこういう道ができ上がって、その中で並びかえが行われていくという話をしようかと思ったら、今そういう話になっていたので、こういうところで関連して、前回委員長が言われたように、同じような言葉がごちゃごちゃしているところを、もうちょっと簡潔にまとめる。ソフト面に出ていた福祉の教育が、地域福祉と交わったときに、9番となっていました、それがどこの部分かということも考えることによって、区民の人も頭に入って、本当に住みやすいまちになってくのではないのでしょうか。

○マヌ ありがとうございます。

○委員

さっきの順番の件で、私の感じから言うと、⑤空間づくりというのが一番先に来て、その次に④。その後に、道だとかバリアフリーとか、そういう順番の方が、わかりやすい。どっちがわかりやすいのか、人によって違うかもしれませんが、私にとっては、そんな感じがいたします。

○マヌ わかりました。

この順番については考え方がいろいろあって、個別から全体に行った方がいいという考え方もあるし、全体から個別に行った方がいい場合もあるので、それをご意見として一旦いただきます。

少なくとも、17ページの「ともに暮らせるやさしい空間づくり」というタイトルの後に、突然、駅が来ていますので、その間に今のリード文を入れます。

それで、これからこういうふう述べていきますという解説を入れることで、一つの解決策として考えたいと思いますので、これでご理解いただいてよろしいでしょうか。

○委員 すみません。時間がないのに申しわけないです。

先ほど、亀山さんの説明をされたところで、疑問というか意見が出ていたことに対して、余り答えがなかったと思うのです。

今、皆さんが手を挙げて質問することに対しては、お答えというか、こうしますとか、ああしますとか、お答えが出ているので、それがちょっと気になったので、確認をさせていただけたらと思って手を挙げました。

一番気になったのは、私は社会福祉協議会の職員なので、社会福祉協議会が進めている地域福祉コーディネーターと地域活動拠点は、両方要らないのではないかとと言われて、そのまま「ああそうですか」となると、「お前は何をしていたのか」と言われてしまうと思いますので、声を出させていただきました。

これも、併記というのもまた難しい話です。区の方針としては、地域福祉計画には、地域福祉コーディネーターを進めると言ってやってきたので、それに基づいて、私たちは地域福祉活動計画を進めています。

ただ一方で、拠点の話があるので、それはどこかで見解を出していただくというか、状況を書いていただかないと、ちょっと困るということです。

○マヌ わかりました。

○委員 今、お答えいただきたいというわけではないです。

○マヌ わかりました。ご意見としていただきます。

要は、地域福祉コーディネーターのあり方ということに対するご意見で、「なくす、なくさない」という議論にしてしまうと、本質的な議論ができなくなると思いますので、一つのご意見としていただきます。声を上げていただいてありがとうございます。きちんと、それに留意した形で、まとめをさせていただきます。

今、地域福祉コーディネーターが、皆さんのつなぎ役としてどういうふうに地域の方々と係っていくかというのが一つ課題として挙がっています。それは計画の推進委員会の方でも、どういうふうな施策として改善していくか、あるいは進めていくかという一つのテーマになると思いますので、引き続き、検討させていただきたいと思います。

○委員 そっちはいいです。私が進めますので。拠点の方だけ。

すみません。地域福祉コーディネーターを語れと言われたら、私の方が語れると思いますので、申しわけありません。

○マヌ ありがとうございます。

○副座長 今ここで出さなくてはいけない問題かどうかかわからないですが、これを読んだら、災害時要援護者の支援について、骨子ではこうであると書いてある、これは本当に固まっているのですか。

○マヌ どの記載ですか。

○副座長 13ページ（5）です。ここには「区民に制度の目的や仕組みをわかりやすく伝える」ということとか、「災害時要援護者名簿のあり方・具体的な活用策を検討する」までなっているけれども、いつごろから。

災害は、明日来るかもしれないし、今来るかもしれない。これから検討しようと思っているのでは遅いので、どこまでどうなっているのか、次の課題ならそれでいいのですが、ちょっと心配しておりますので。

○座長 災害時要援護者は、非常に大きな課題で、実は、「みどりの風吹くまちビジョン」の中にも、戦略計画8にあります。

あと、3月に区長決裁がおりてくるのですけれども、地域防災計画の平成26年度修正を

行いました。地域防災計画の下位計画である災害時要援護者支援プランという全体計画、例えば「Aさんという人は誰が助けるのか」という個別計画ではなく、災害時に支援が必要な方たちに対する、区の考えをまとめた全体計画も今月中にできます。その中で、災害時要援護者の考えが一定整理してあります。だから、それを具体的にどう回していくかというのが、次への課題となっています。

まだ、なかなか地域の皆さんに完全にご理解をいただくところまで行っていません。それをさらに進めていくというのが、今の課題だと思っています。よろしくお願いします。

○副座長 これは本当に拠点のメンバーも、まだ、どこまで行っているのか全然わかりません。

民生委員の方と共有する名簿が学校においてあったり。ただ、一人の民生委員が五、六十人抱えていて、どうしようもない。

拠点のメンバーは、皆さん、そこに来る方々の面倒を見るので精一杯ですから、どのような人の配置をするのか、どういうメンバーがこういう名簿使ってどうするか、お家だって、どの辺にあるのかもわからないわけです。それをしっかり今やらないと。

急がないと間に合わないのではないかと考えていますので、よろしくお願いします。

○マヌ ありがとうございます。

では、最後に、お一方。

○委員

社協の方で地域福祉コーディネーターという活動を大分前からやってきている。もう一つやってほしいのは、生活支援コーディネーターを社会福祉協議会の方でやっていただきたいと思うのですけれども。

○座長 高齢者の6期計画でやります。

○マヌ 先ほどの話に通じますが、要は、一人ひとりの暮らしが困りごとなく生活できて、楽しく健康であるという前提、困っている人がきちんと情報が発信できるようなシステム、高齢者が困らないで幸せな生活を送れるというような話を2章に加えていくということをご指摘をいただいておりますので、こちらについても2章の中に盛り込むという形にしたいと思います。

今日は、皆さんそれぞれのお立場で、いろいろなお考えがあるということ、改めて、確認できました。推進会議で議論していく課題を提示する資料としてまとめていきたいと思っております。

一旦、このまとめについては、議事を終了ということで、よろしくお願いします。

○委員 それをまとめたものは、私たちにを見せていただけののでしょうか。

○マヌ はい。

○委員 懇談会は今日で終わりですけれども。

○座長 はい。それも含めて、この後の予定です。

副座長のお二人、前の方の席にお戻りください。

本当に皆様から活発にご意見をいただきました。

今回、いろいろな形でマヌさんの方に、支援ということで入っていただきましたが、十分にまとめ切れなかったのは、私どもの区の方の力量不足というが大きな原因だと思います。本当にいろいろと申しわけございませんでした。

ただ、私たちとしては、皆様からいただいた一つずつのご意見が、新しい計画をつくっていく上で非常に重要なご指摘だと思っています。

今後、新しい具体的な計画をつくっていくときに、絵に描いた餅であってはいけないというのは、この計画をつくるときにも言われていることですが、具体的に何をするのか、何を変えていくのかというところを、実現迫る計画ということでつくっていければと思っています。

本当に長期間にわたって皆様からいただいたご意見を、最後にまとめるとき、完全に一つのものにするのは難しいと思いますが、目指す方向としては、皆さん、表現は違っても同じかと思っています。いただいたご意見を、ぜひ、具体的に活かしていきたいと思えます。

本当にありがとうございました。

次に、次第の中で残っております、平成27年度の計画策定スケジュールなど、また先ほど、今日出た意見をもとに、どういう形で、直ったものが皆さんに戻ってくるのかというご意見、ご指摘もありましたので、そのあたり、事務局の方からご説明いたします。

○事務局 それでは事務局から資料3に基づきまして、簡単に今後の進め方等について、ご案内させていただきます。

資料3をごらんください。

今後、平成27年度に入りまして、計画推進委員会というものを設ける予定です。今のところ、4回から5回ぐらいの会合を持ちまして、計画をまとめていく予定になっており、夏の時分に新計画の素案を公表し、パブコメ、あるいは住民説明会を開催する予定になっています。

それから、いろいろといただいた意見等を踏まえて、最終的な案をつくり、12月に公表する予定です。

スケジュールについては、以上です。

○座長 なかなか、この計画どおりにいくかどうかわかりませんが、少なくとも、平成27年度からの計画ということなので、年内にはつくりたいと考えております。

本当に、皆さんに長期間にわたって、貴重なお時間をいただきながら、たくさんご意見をいただきました。ありがとうございます。

4月以降は、またいろいろな意味で、皆さんからご意見を頂戴したいと思います。

推進委員会のメンバーに入っただけの方、いただけない方、たくさんいらっしゃいますけれども、皆さん、いろいろな機会を使ってご意見をいただければと思いますので、よろしく願います。

それでは、恒例ですけれども、引き続き、4月からの推進委員会に入っただけ……。

○委員 ちょっと質問してよろしいですか。

この計画の進捗状態といいますか、前に地域福祉推進委員会で。

○座長 推進委員会の方で、進捗を見守るという形になります。

○委員 これから、計画を策定する委員会ということですか。

○座長 はい、そうです。

○委員 前は、地域福祉計画委員会があって、その進捗状態を地域福祉推進委員会がひと・まちと合体する前にチェックしていましたけれども、それはどういう形になるのです

か。

○座長 一本化ということで私どもは考えております。

○委員 そういふことですか。

○座長 それでは、恒例となりましたけれども、副座長二人から、それぞれご意見を頂戴したいと思ひます。

まず、副座長からでよろしいですか。

○副座長

7回にわたって、皆さんご苦勞さまでした。

私の経験から言うと、何々協議会というのが幾つかあるのですけれども、最後は、区長への提言ということで文章を書いて渡しました。でも、結果的には、ほとんどその言葉どおりきたのか、わかりづらくなっています。

今日の皆さんの活発な意見が、文章としてはできましたけれども、ガス抜きにならないように、ぜひ、チェックを皆さんに心がけていただいて、僕とかこちらの副座長のケツをひとつたたいていただけるかと思ひていますので、一緒にやっていくという姿勢で、よろしくお願ひします。

○副座長 今、副座長がおっしゃったように、この懇談会の副座長の立場で出ていくわけですけれども、皆さんのご意見、また私も考えがあつて、どんどん申し上げていきたいと思ひております。

ただ、区長と何回か、ほかのご意見を聞いていますと、やる気かと思ひております。真剣さが伝わっているような気はしているのです。

まだ1年ですから全部はわかりませんが、関町やあちこち私も行つてお話を聞いていますと、「僕はできないことはできない、やるだけのことはやる。」とおっしゃっているので、それは、私も会で申し上げていこうと思ひています。

ただ、思つたように、全部ができるとは私は思ひませんが、一緒になつて言っていくことをどれだけ入れていただけるように努力したいと思ひております。

また、皆さんからのご意見も、どんどん出して、どこかでまとめて聞けるといいなという気はしています。

ですから、この次の回には、区長に文章をまとめてお渡しするだけではなくて、何回かお目にかかつてお話を聞いていただきたいと思ひています。実現するかどうかわかりません。

本当に短く感じる7回ですが、皆さんのご意見が無駄にならないように頑張ります。力不足の我々でどこまでできるか、応援してください。本当にありがとうございました。

まだまだ寒いので、お気をつけになってくださいませ。

○座長 ありがとうございます。

皆様からいただいたさまざまなご意見については、本当に感謝申し上げます。

引き続き、地域福祉にしる、福祉のまちづくりにしる、進めていく上では、片方だけがやっては成り立ちません。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思ひます。

大変、名残惜しいのですけれども、本日がこの区民懇談会については最終回となります。本当にありがとうございました。皆様に感謝を申し上げて、この会を閉めたいと思ひます。

引き続き、皆様のご意見やお力をかりる機会はたくさんあると思ひます。ぜひよろしく

お願いしたいと思います。

また、副座長のお二人には引き続き計画の策定にお力をおかりしたいと思いますので、よろしくお願いします。

懇談会は、以上をもって終了といたします。どうもありがとうございました。